

第7回軽米町議会定例会

平成28年 3月 8日(火)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

- 1番 中里宜博君
- 12番 古舘機智男君
- 8番 大村 税君
- 9番 松浦満雄君
- 13番 山本幸男君

○出席議員（13名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 中里宜博君 | 2番 | 中村正志君 |
| 3番 | 田村せつ君 | 4番 | 川原木芳蔵君 |
| 5番 | 上山勝志君 | 7番 | 茶屋隆君 |
| 8番 | 大村税君 | 9番 | 松浦満雄君 |
| 10番 | 本田秀一君 | 11番 | 細谷地多門君 |
| 12番 | 古舘機智男君 | 13番 | 山本幸男君 |
| 14番 | 松浦求君 | | |

○欠席議員（1名）

6番 舘坂久人君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

| | | |
|--------------|----|--------|
| 町 | 長 | 山本賢一君 |
| 副町 | 長 | 藤川敏彦君 |
| 教育 | 長 | 菅波俊美君 |
| 総務課 | 長 | 日山充君 |
| 税務会計課 | 長 | 山田元君 |
| 町民生活課 | 長 | 中野武美君 |
| 健康福祉課 | 長 | 川原木純二君 |
| 産業振興課 | 長 | 高田和己君 |
| 地域整備課 | 長 | 新井田一徳君 |
| 教育次 | 長 | 佐々木久君 |
| 監査委員 | 員 | 瀧澤英敬君 |
| 教育委員 | 長 | 戸草内勝夫君 |
| 農業委員会事務局 | 長 | 高田和己君 |
| 選挙管理委員会事務局 | 長 | 日山充君 |
| 健康ふれあいセンター | 所長 | 川原木純二君 |
| 水道事業 | 所長 | 新井田一徳君 |
| 再生可能エネルギー推進室 | 長 | 平俊彦君 |
| 税務会計課担当主幹 | | 於本一則君 |

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

| | | |
|-------|------|-------|
| 議会事務局 | 長 | 佐藤暢芳君 |
| 議会事務局 | 主任主査 | 橋本邦子君 |

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、館坂久人君から欠席の旨の届け出があったことをご報告いたします。これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって、1番、中里宜博君、12番、古舘機智男君、8番、大村税君、9番、松浦満雄君、13番、山本幸男君の5人といたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 中里宜博議員

○議長（松浦 求君） 中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） おはようございます。初の一般質問ということで、よろしくお願いたします。私のほうからは、通告しておいた2点について質問いたします。

まず、1点目ですけれども、これは現在建設中の鶏ふんバイオマス発電所、これはことしの9月に稼働するというお話を聞いていますけれども、この施設の唯一のアクセス道路であります町道外川目晴山線は現時点でもかなりあちこちに舗装の傷みが見受けられますけれども、この発電所が本格的に稼働すれば1日に50台とも聞きましたけれども、いずれ1日数十台の大型車両が往来を始めるわけです。この施設の周辺の町民の皆さんは、そうなったらもうこの道路はすぐ壊れるのではないかというような不安を感じているようですが、またこのバイオマスということでソーラーとは違って、原料である鶏ふんの運搬がスムーズに行くことも大変重要な部分だと思いますが、そういう部分も含めて、町としてその対応をどのように考えて

いるのかお聞きします。

よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長（新井田一徳君） ただいまの中里議員の鶏ふんバイオマス発電所の稼働に向けての対応についてのご質問にお答えします。

現在建設中の鶏ふんバイオマス発電所へのアクセス道路となります町道外川目晴山線などの道路維持につきましては、これまでも舗装修繕工事を実施してきたところであります。一部舗装面の損傷が見受けられる箇所につきましては、既に確認しておるところであります。道路状況を見ながら、町内全域の町道修繕の実施時期とあわせ、平成28年度に修繕する予定となっております。特にも鶏ふんバイオマス発電所の稼働後は、道路パトロールを強化しながら必要に応じた修繕工事を実施し、住民の不安を解消するとともに、交通の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） ありがとうございます。ただ、今回は今の時点で目に見える部分ということで道路をあえてお聞きしましたけれども、周辺の町民の皆さんはそれ以外にも、やっぱりそれだけ交通量が一気にふえればどこで事故が起こるか不安だとか、あるいは周辺には私のようなたばこ農家の皆さんもたくさんいるわけですが、本当ににおいの心配はないのかとか、そういう不安を抱えている方がたくさんいるわけで、またこの施設自体もこの辺には町長の話だと九州にしかないような施設ということで、実際にやっぱり稼働してみないとわからない部分はたくさんあると思うのですが、そういった部分、実際稼働して何か問題が起きた場合、やっぱり町としては素早い対応をしていただきたいと思います。その点に関して町長の考えをお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろ心配されることはたくさんあると思います。においの問題、それからいろんな鶏ふんの飛散の問題とかさまざまあると思いますので、例えば移送中にはしっかりとシートをかける。それからまた、発電所そのものも今建屋で覆っておりますので、そういった関係で私はそういった心配もかなり軽減されると思っております。なお、これからもそういったことは逐次企業のほうにも申し上

げながら、そういうことないように注意を払ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 1 番、中里宜博君。

〔1 番 中里宜博君登壇〕

○1 番（中里宜博君） ありがとうございます。今の町長の言葉を聞いて多少なりとも周辺の方々も安心したのかなと思いますので、どうぞそういう対応をよろしく願いして次の質問に入りたいと思います。

2 点目は、消防団のOB制についてです。皆さんもご承知のように、全国的にも消防団の確保が大変厳しい状況にありますけれども、さらに近年は中でもサラリーマン団員の増加によって、平日日中の火災、災害において出動できる団員の不足が大変大きな問題になっています。これはデータで言うと、昭和40年には大体4分の1程度だったサラリーマン団員の数が今はもう7割を超えてきています。この数字が必ずしも当町に当てはまるわけではないと思いますけれども、現実には軽米でも一部の部では人手が足りなく火災現場でOB団員が手伝っている、そういう部があるのが本当に現状なわけです。こういった団員不足と平日日中の火災や災害に対応するために、当町でもOB制を取り入れてはどうかと私は思いますけれども、その点について町長の考えを伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中里議員の消防団員のOB制についてのご質問にお答えいたします。

当町におきましては、地域の防災力を担う消防団員数を維持、強化するため、今年度において消防団員報酬の引き上げを行うなど待遇の改善に努めるとともに、設備、装備品を充実させるよう努力しているところでございます。軽米町消防団における平成28年2月末現在のサラリーマン団員数は331人と、団員全体の約75%を占めており、そのうち他市町村に勤務している団員数は49人と、サラリーマン団員の約15%となっております。消防団員OBにつきましては、平成25年度に成立した消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を受けた消防審議会の答申におきまして、長年の消防団活動で培った豊かな経験と広い知見を生かし、自主防災組織等の指導者としての活動のほか、災害発生時等に限定して消防団員として活動する機能別団員として有効に活用し、地域防災力の向上を図るべきであるとされており、全国的にも制度の導入が進められているところであります。当町でも平日の日中に不足する消防防災力の強化には大変有効な制度であると認識しておりますので、調査研究の上、機能別消防団員制度の導入を検討してまいりたい

と考えております。

また、それとあわせまして消防団員の勤務する町内事業者等に対しましても、有事の際の出動に対して理解を求め、消防防災力の確保をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 1番、中里宜博君。

〔1番 中里宜博君登壇〕

○1番（中里宜博君） ありがとうございます。今回私もわかりやすくOB制ということで質問いたしましたが、正確に言えば確かに機能別消防団員、その中にOB制も含まれるということで、当町の場合例を挙げれば例えばラップ隊がありますけれども、ラップ隊は毎年消防演習のときは見事なドリル演奏を見せて楽しませていただいています。あの中でもラップを吹いている団員の皆さんは普通の一般団員なわけで、そのほかに女性の方々がドラムをたたいたり、旗を持ったりして本当にあのときだけ協力をいただいています。この機能別消防団員制を取り入れれば、ああいう女性の方々もその機能別消防団員ということで消防団員に成り得るわけなのです。いずれこの制度は一般の団員の確保が難しいということで、ある意味消防団の間口を広げて、まず消防団活動全般に参加するのは無理だけれども、これだけだったら何とか協力できますというような町民の方を幅広く募集するような制度なわけで、いずれ火災や災害はいつ発生するかわかりませんので、できるだけ早急に前向きに検討していただきたいと思っておりますし、ちょうど今消防団は改選時期でもありますので、そういう消防団改革を進められるような団長をぜひ町長のほうにも任命をいただいて、新たな消防団本部の体制が整ったら、できる限り早急にこの点について前向きに検討いただきたいと思っておりますので、その辺をよろしく願いして私からの質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◇12番 古館 機智男 議員

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問者に移ります。古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 議長の許可を得ましたので、私は通告していた2つの質問と、さらに施政方針演述での追加の質問、あわせて3件について質問をいたしたいと思っております。

まず第1には、メガソーラーと軽米の将来についてということ。質問するに当たって私は、太陽光発電などの再生可能エネルギー、そして自然エネルギーの推進は日本のエネルギー政策として最重要課題だと認識しておりますし、また軽米にとっても大事な施策であることは言うまでもないことであるということ。これを前提として

まず申し上げておきたいと思います。

1つは、軽米のメガソーラーの計画は余りにも巨大過ぎるのではないかという部分です。山本町長は、軽米の目玉の政策としてメガソーラーを盛んに宣伝しています。先般ある集まりで町長は、これが完成すれば八戸市の世帯数10万世帯の電気を賄って余りあるほどの発電量になってというお話をしていたように覚えています。軽米の大事な自然の山を削り、山の木を切り、設置される200万枚を超える太陽光パネルの設置は、将来の軽米町の豊かな姿ということには、私にはつながっていくとはなかなか思えません。軽米と同じように地域の歴史、伝統を大事にし、自然と共生をした町づくりの先進地である遠野市では、市民が民間企業による巨大メガソーラー建設計画に環境保全の立場から反対の表明したと報道がありました。遠野市の町づくりの基本方向と巨大なメガソーラー建設はそぐわないと判断されたものだと私は思っています。遠野市でも固定資産税の収入や土地の使用料収入など見込まれ、建設促進の意見もあると報道されていますが、また遠野市の計画では遠野ソーラーパークとして整備し、第1次産業と連携する営農型発電に取り組むことが計画の特徴とも言われています。このような遠野市の場合、軽米よりもむしろ農山村再エネ法にマッチしている計画と私は思いますが、遠野市長の今回の判断は、私は一つの見識だと重く受けとめていますが、町長はどのようにお考えになっているのか、見解をお聞きしたいと思います。

また、軽米町は特に農山漁村再エネ法に基づく基本計画を策定し、町みずからが企業の建設許可作業などを代行するなど、多額の町費も使って進めています。その計画策定過程も結論を急ぐ余りに住民との合意形成がなされていないのでしょうか。このことをあわせて、遠野市の意見、反対表明について含めて町長の感想をお伺いしたいと思います。

さらに、現計画の再検討を求めておりますが、軽米の自然への調和のとれた軽米町の発展計画との整合性、また太陽光発電はそもそも地球の温暖化防止のための低炭素社会の形成のためと言いながら、二酸化炭素吸収に大きな役割を果たす森林を伐採するなど逆行することではないか。そういう観点などの上でも計画の見直しが必要と考えますが、町長の見解をさらに求めたいと思います。

進捗状況については、同僚議員への答弁でおおよそ了解しましたが、特にブルーエネルギーパートナーズの長倉から笹渡地域の一番後発の、町長が町長選挙のとき協定を結んだところについては、進捗状況は何か説明がなかったように聞いていますけれども、去年の1月の説明会以来その動きについてありましたら説明していただきたいと思います。

また、通告にありますように、稼働後のパネルの老朽化などで事業継続しない場合の原状復帰はどこまでどのように行われるのか。そのときの固定資産の評価等々

はどうなり、当然のことですが、貸し主のその後も負担がふえるのですが、現状の山林、原状復帰されないまではその評価等々の負担はどうなるのか、含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の巨大メガソーラーと軽米の将来についてのご質問にお答えいたします。

最初に、メガソーラー計画の面積の縮小や自然との調和の町づくりの検討についてのご質問でございますが、当町は昨年3月に農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律、いわゆる農山漁村再生可能エネルギー法に基づく軽米町再生可能エネルギー発電の促進に関する農山村活性化計画を軽米町再生可能エネルギー推進協議会において検討し策定したところであり、この農山漁村再生可能エネルギー法は、農山漁村における再生可能エネルギー発電設備の整備について、農林業上の土地利用等との調整を適正に行うとともに、地域の農林業の健全な発展に資する取り組みを行うことにより、農林業との調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進し、農山村の活性化を目指すものであります。

当町においては、こうした趣旨に即した再生可能エネルギー計画を主体的に推進するため、先ほど申し上げた軽米町再生可能エネルギー推進協議会において有識者等のご意見、ご指導等をいただきながら検討協議し策定した農山村活性化計画で、林地開発行為面積を町林野面積の10%以下と上限を設定し、際限のない開発を防止し、自然環境への配慮をしつつ、調和のとれた林地等の有効活用などにより町の活性化を図ることとしております。

また、設備整備計画においては、基本的に自然の傾斜を利用することとし、土地の造成は最小限度に抑えた計画として、防災対策にも十分に配慮したものとして進めていくこととしております。

次に、12月議会定例会以降の進捗状況でございますが、中村議員のご質問にお答えしたとおりでございますが、山内地区の軽米西ソーラーにつきましては、さきに県に対して行っていた林地開発にかかわる設備計画の同意協議に対する同意通知が昨年12月21日にあり、町では24日に再生可能エネルギー推進協議会を開催し、同意された計画に基づく内容の一部変更についての協議、承認をいただき、本年1月8日に設備整備計画の認定をしたところであり、今後工事着工に向けた準備を行い、4月以降工事に着手する予定となっております。軽米東ソーラーにつきましては、林地開発の手續に向けて、これまで県等との事前の打ち合わせ等を実施しているところであり、平成28年中の設備整備計画の認定に向けて林地開発、手續等の準備を進めているところであり、小軽米地区の軽米西山発電所につき

ましては、昨年10月末に県から農地転用の許可があり、現在施設整備に向けて立ち木伐採のための準備を進めております。米田地区の軽米尊坊発電所につきましては、林地開発の手続に向けて現在県等と事前の打ち合わせを行っており、平成28年中の設備整備計画の認定を目指し準備を進めているところであります。高家地区につきましては、東北電力に対して連系承諾申請をしておりました接続系統連系の承諾が本年2月1日付で、同月27日は地権者の皆様に対する事業説明会を開催したところであります。今後は平成28年中に工区測量、ボーリング調査などを実施し、平成29年内に林地開発等の許認可手続を進める予定となっております。

次に、メガソーラー事業終了後等の原状回復についてであります。農山漁村再生可能エネルギー法に基づく農山村活性化計画にも、発電設備の撤去及び原状回復について明記されているところであります。事業を廃止したときは速やかに設備を撤去すること、発電設備は法令等を遵守しリサイクル等適切に処理すること、跡地は事業実施前の状態に戻すことを基本とすること。すなわち、森林であった土地は森林に戻すことであり、土地の使用、利用にかかわる事業者と土地所有者との契約の中に、原状回復の取り扱いと費用の捻出についての条項を盛り込むこととしております。

また、こうした事業者と土地所有者との契約の実効性確保の観点から、町と事業者の協定等により森林の原状回復についての連携協議をすることとしております。

さらに、県からの設備整備計画に対する認定同意書においても、事業完了後森林への回復の確実な実行等が認定条件とされておりますことから、当町が農山漁村再生可能エネルギー法に基づく事業者に対する設備整備計画の認定に際しても、同様の条件を付して認定することとしているところであります。いずれにしましても、メガソーラー施設用地の原状回復は、事業者の責任において事業実施前の状態に戻すことを基本とし、当該経費についても事業者において負担することとされているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、再質問をいたしたいと思っております。

1つは、計画で10%を限度としての計画だということをお答えがありました。私もそれを踏まえていますけれども、岩手大学の林野専門の比屋根教授は、学会での報告の中で軽米の計画のことにも触れて、軽米町の林地開発行為の上限を軽米町森林面積全体の10%以下としているが、これはないよりもまし程度の制限でしかなく、実際に軽米町の森林面積1万8,000ヘクタール、その10%の1,800ヘクタールもの森林開発が行われるなら町内環境の激変は必至であるということをお

警告しております。さらに、林業現場では今、これまで高度成長期に100ヘクタールにも及ぶ大面積の皆伐作業を伴った拡大造林が進められて森林環境が大きく破壊された経験から、現在では1カ所の伐採面積は5ヘクタール以下にし、これを超える伐採区域は分散させることになってはいますが、例えば軽米の状況や、また副町長は林業関係の専門家と聞いておりますので、これら等に対する見解を聞きたいと思っております。

さらに、先ほどの質問の中で答弁がなかった分はブルーエナジーパートナーズの分が触れられませんでしたでしたが、去年の1月の説明会以来進展はないのかどうか。前回は面積が減ったというのが報告されましたけれども、今回の場合はその進捗状況はどうなっているのか、答弁をお願いしたいと思います。

再質問のもう一つは、経済効果の問題についてお聞きしたいと思いますけれども、雇用創出の関係で、メガソーラーに直接関係がないのですが、バイオマスの場合、私も確認していませんけれども、20人程度の雇用というのは町長の答弁では15人から20人という形で、少しトーンダウンしたのではないかなという感想がありますけれども、その点はどうか。

それから、太陽光発電の関係で主任技術者数人の関係では、永続的な雇用ではなくその施設、大きな会社ですから施設を回りながら技術者が担当するという一方で、永続的な雇用がないと言われましたが、草刈りなどの管理の関係でも地元の永続的な雇用なのか、それともそういう会社の専門職みたいなのが移動しながら実施するのかというところも確認したいと思います。

あとは、経済効果の中では、軽米町の場合は太陽光発電に余り想定されていない森林を削って設置するカーボンオフセット、オフセットは埋め合わせということなのですが、それに伴う売電収入の一部をというのは何回もこれまでも質問しても明らかになってはいませんけれども、軽米町の場合単純計算にすれば森林の持っている役割等々の大きな潜在的な評価額は50億円とも言われていますけれども、その10%、1,800ヘクタールだと10%になるわけなのですが、50億円がそんな減るわけではないと思うのですが、そういう町の自然が持っている力を減らすという問題に対する明確な保障が一切これまで確実な担保が明確にされていませんけれども、その経済効果、カーボンオフセットを含めた町営の売電収入の一部の額をやっぱり基本的な姿勢として持っていく必要があるのではないかなと思っておりますが、この点についてもご答弁いただきたい。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 森林についてのご質問ございました。それについてその森林がどう今回の開発によって、10%多過ぎるのではないかと、これによってどうなの

だと、災害の心配ないのか、潜在的能力はいかがなものかというふうな質問だったように感じております。

実は昭和40年の後半に林地開発制度というのができまして、それに基づきまして本来無秩序な山の開発してきたものに対して国のほうで適切な法令を整備して、その中で審査して災害に影響ないようにというふうな観点からできたのが林地開発制度でございます。日本のような国土の狭い地域におきまして、やはり森林にいろんな住宅地ですとか、工場ですとか、それをどうしても建てることは避けられないというふうなことで、林地開発制度と申しますのは、どちらかといいますと開発を促す制度、許可しなければならない制度、そのためにはどのような形で災害を防止するような形の施設を設けていくかというものの審査制度でございます。

そういった意味で、今回林地開発許可申請ということで軽米西ソーラー、これが通りましたけれども、その辺は適切に審査されて災害のほうは問題ないのかなというふうに感じております。ただ、これから大きな面積いろいろ続々と出てまいりますので、それについてはその都度適正な沈砂池とか、いきなり水が出ないようなそういったものですが、そういったのを整備していく。面積に応じてするのかというふうに考えております。私たちといたしましても、実は今までの水量のデータ、雪谷川、そして瀬月内川、そのデータを県のほうから実は過去のデータを先日取り寄せました。CDで大量なデータ持っております。そういったことによりまして、どのぐらい雨量が降ればどのぐらいこれまで水位が上がったのかというふうなのを、そして伐採することによってこのぐらい伐採すればどのぐらいの水量が出るのかということをおお体類推できるのかなというふうなことで、しっかり管理体制を整えていきたいと思っております。

大ざっぱな、1,000ヘクタールを超えるような開発面積、10%を超えるような開発面積はいかがなものか……以下ですね、10%以下という上限にしておりますけれども、これにつきましては実は私林業やっております、山というものの価値そのものを、非常に潜在的価値を含めて評価しているものでございます。ただ、その評価は一般の方々するわけですが、では森林所有者にとってどのぐらいお金が入ってくるのかというふうな問題があります。実は山を持っていても今ほとんどお金が入らないというのが実情でございます。そういった中で、山の今まで造林をして多大な負担かけてきた方々に幾ばくかの収入が入るということは、その方々にとってもですし、森林所有者にとっても、山で生きていく木材業者の方々にとっても、また町の経済の活性化にとっても非常に重要なことだというふうに考えております。外部のほうでいろいろこれが多過ぎるのではないかとか、災害が心配だとか言われても実は客観的なデータが存在するわけではございません。そういった意味でこれから私たちこのデータ、伐採することによってどう、災害ということは考

えておりませんけれども、万が一どのぐらい、災害が起きた場合どのぐらいの影響があったのかというのは十分検証できるのではないかと考えております。また、途中でもそういったことがあった場合、そういったデータを提供して二度と災害が起きないような方策もとることが可能ではないのかというふうに考えております。

また、先ほど森林の潜在的な価値、50億円というお話がございました。これはいろんな計算方法ございまして、森林がなかった場合どのようなもので代替できるかと。実は膨大な金額になるわけなのですけれども、それは実際の話は酸素を工業的につくる場合の金額、そして治山ダムをつくる場合、水をとめるための、災害をとめるための治山ダムをつくる金額とか、非常にいろんなものの要素を加味いたしまして算定したものでございます。特にそういった意味で非常に大きな額になるわけですが、実際は工業的にその金額もどんどん、どんどん変化しますので、確実な数字とは言い切れないというふうに考えております。

ちなみに、CO₂の吸収の機能につきましては、ざっと試算してみて、ちょっと頭の中には残っておりませんけれども、太陽光とあと森林があった場合どちらが得なのか。先日朝日新聞の中に出ておりまして、多分それを踏まえての古舘議員の質問かというふうに考えておりますけれども、はるかに太陽光のほうが桁違いに二酸化炭素は吸収するというふうなデータが試算してみますとなりました。ただ、いろんな基礎的な数字がまちまちですので、正確に何倍ということは言い切れませんが、桁外れなのかなというふうに思っております。ただ、それまで、太陽光パネルをつくるまでの二酸化炭素ですとか、いろいろな要素がございまして、正直な話、どっちがどのぐらいというふうなこと、どっちということは言えると思うのですけれども、どのぐらいという話は正確にお伝えすることはできません。ご了承願います。

○議長（松浦 求君） 次に、再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ご質問いただきました笹渡地区とブルーエネルギーパートナーズによる事業計画の進捗状況についてお答えいたします。

笹渡地区等につきましては、長倉・戸草内地区、小松地区、笹渡地区、そして向川原・軽米・駒木地区の4カ所が計画がなされております。昨年1月に地権者説明会を開催したわけですが、それ以降の経過でございますが、経済産業省に対する設備認定の申請のほうでございますが、1月末に提出いたしまして、経済産業省のほうからは3月に設備認定を受けております。それから、東北電力に対する設備認定、連系等の申請でございますが、長倉・戸草内地区、それから小松地区、笹渡地区につきましては、東北電力に対しまして3月末に申請を行っております。

まして、向川原地区につきましては、7月に入りましてから連系の申請を行っております。現在経済産業省のほうの認可のほうはいただいているわけですが、東北電力につきましては現在回答を待っているという状況でございます。

地権者の説明会につきましては、先ほど申し上げましたとおり昨年1月に開催しておりますが、それ以降でございますが、4月に入りまして地権者に対する説明会、経済産業省の回答を受けまして説明会を行いながら契約の取りまとめを行ったところであります。現在でございますが、事業者のほうとしましては、来年以降になると思っておりますが、林地開発等に向けまして許認可等の開発関係の調査等、現在詳細設計について協議しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 経済効果のほうでございますけれども、当初の予定より大分トーンダウンしたのではないかとこのふうなご指摘でございますが、決してそうではございません。バイオマスは直接の発電所での雇用が15人から20人ということですね。それから、今企業は久慈に大型の処理場ですか、東洋一と言われておりますけれども、建設中でございますし、また餌が八戸市から来るわけでございますから、その餌の運搬、それから鶏ふんの運搬、それからできた鳥の運搬等で軽米町が一番養鶏団地の適地になるというような条件が生まれましたので、そういったことで養鶏団地等の要請等もこれから強力にやって、幾つかは今ほぼ決定に向いておりますけれども、そういった形の雇用もきちっとつくってお願いしてまいりたいというふうに思っております。また、飼料米に取り組む、今ニチレイさんとの取り組みをしておりますが、さらにこういった形の取り組みをしながら、飼料米今230ヘクタールを超えておりますが、さらに拡大しながら稲作にも効果を出していきたい。それからまた、鶏ふんの運搬、それから鳥の運搬等輸送業の方々の参入もこれからお願いしながら、そういった効果を出していきたいというふうに思っております。

それからまた、太陽光の場合専門技術者数人、それから草刈り、パネルの清掃等ご説明申し上げましたけれども、これも地元でできるように、まだ詳細な決定はしておりませんが、きちんと要望しながら地元の雇用を最優先でやっていただくことをお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） この件での最後の質問といたしたいと思っておりますけれども、開発面積10%以下という上限を決めたわけですが、その10%を全てに使う

となればやっぱり大きな環境の激変というのが免れないと思います。今副町長のほうからはそれぞれの個別の、例えば今先行している西ソーラーの関係での林地開発とかというのは、それ1件1件が審査されて許可されるという形で積み上げていくのですけれども、そういう形ですが、やっぱり軽米町の自然との調和を残す上で全体的に本当に10%、1,800ヘクタールというのは、誰が見てもというのは言い過ぎかもしれませんが、やっぱり巨大な開発になってしまうのではないかと。その都度審査はするにしても、やっぱり軽米町の全体のイメージについてのその姿について、先ほど遠野市の見解についてはその感想は述べられませんでしたけれども、ほかの自治体の問題ですから、それをどうこう言うことは控えたかもしれませんが、やっぱり軽米町も同じような自然と調和をとれた町づくりという観点の中でこの10%という形は、推進協議会の中で審査されてできたわけですが、十分な論議ではなかったと思います。そういう意味で本当にそれが調和されたものなのかどうかというのを再検討を再度要求したいと思います。

また、副町長からは答弁ありませんでしたけれども、一回に100ヘクタールというのが高度成長期にやられてきたけれども、その現場の中では5ヘクタールという形にして、あと分散してやっていくというのが林地開発、林業の関係では一つの基準になってきていたと思うのですけれども、そういう形での対応について配慮が、やっぱり自然を守るという意味でも必要ではないかなと思うのですけれども、見解があったらお伺いしたいと思います。

また、雇用の創出の関係ではトーンダウンではないと言っていますけれども、具体的な答弁の中身を見てみますと、その直接的な再生エネルギーの関係でない部分なんかも答弁に入っていて、それから太陽光発電の技術者や草刈りの関係でも、ぜひ町のほうの雇用につなげていきたいという願望だけになっていて保障の答弁は得られないという形で、非常に確かな売電収入のパーセントの問題でも答弁がありませんでしたし、本当に軽米町に対する経済効果というのは明確にされませんでした。もちろん山林地主に対する収入の問題は大事なことだと思いますし、それを否定するものではありませんが、軽米町としての全体での計画はきちんと柱を立てた計画、政策が今求められていると思うので、答弁があったらいただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） 再度質問がありました。10%ということ、そして伐採面積が5ヘクタールという具体的な数字出していただきました。森林としての捉え方と、あと事業地としての捉え方、これはやはり相入れないものがあるのではないかと、うふうに考えております。違う法律の中で動いておりますので、実際どっちの、森林法の中で動いていくのか、それから林地開発制度、許可制度の中で動いていくの

かというふうなことになるかと、それはその捉え方によってその町の需要とか、そういったことによって変わってくるのかというふうに思います。当町の場合は、やはり太陽光で町おこしをしていくのだというふうな理念の中で、やはりこの面積は審議会の中でまず認められたというふうに考えております。これはやはり先ほど申し上げましたけれども、地域の産業をどうしていくのか、森林所有者に今まで税金だけを払わせて私たち町民は何もしないのかと。その所有者、税金ばかり払って実際誰も補助しておりません。県にいたしましても、森林環境税というのはありますけれども、これは間伐をするための手入れをするための事業でして、所有者に対して所得保障みたいなのは一切ございません。そういったことを加味いたしますと、いろんな総合的な見地からやはりこの太陽光発電、これは多いか少ないかというのはいろいろ考え方あると思いますけれども、必要な対策、有効な対策ではないのかなというふうに考えております。

あと、大きな伐採、5ヘクタールという話ございました。実際の話は、森林法の中で流域圏というのを設けておりまして、その流域、ここはたしか馬淵川の流域というふうに扱っていると思いますけれども、属していると思いますけれども、この中で年間何本切ってもいいと、何ヘクタールというのを具体的に県のほうから国有林含めて提示があります。その中で伐採する、その限度内で伐採するという制度でございまして、ちょっと私も林業のほうからしばらく離れておりましたので、正確な数字は忘れまして、皆伐面積、1カ所当たりたしか20ヘクタールではなかったかというふうに記憶しております。ただ、20ヘクタールと言いましても、これはちょっと確かな数字、後ほど確認しますけれども、そうは言いましても一度に伐採されるとやはりこれは、林業だけのことを考えた場合、林地開発制度とかなしに林業の再造林とか、周りに、林地に及ぼす影響、そういったことを考えた場合に、できるだけ分散して小規模伐採ということを指導として進めております。これは町のほうに伐採届とかそういったことで出てまいりますので、そのときの指導というふうなことになるかと思えます。県有林につきましても、県行造林ですね、県のほうで分収造林やっているところもございまして、戦後間もなくから40年代後半あたりまで分収林ということで拡大造林いっぱい進めてまいりました。今それがまさに伐期に来ております。これは広大な面積が契約上伐採しなければならないというふうなことになっております。その中でやはりそうは言っても、森林所有者の方が伐採してくれと言っても一緒に伐採することはない。契約上本当は一緒に伐採しなければならないのですが、1カ所で100ヘクタール規模というのそういうのたくさんございます。それはやはり契約変更してでも適当に適切に分散して伐採していく。そういった方法をとっているところでございます。あと契約延長して伐採時期を延ばしてやる。そういった配慮はしております。

ちょっと余分なことをお話ししましたがけれども、やはり林地開発と、あとそういった森林の価値、同じ土俵の中ではちょっと議論かみ合わないのではないかなというふうに思います。この辺の総合的な判断は議会含めてやっていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど議員から希望的な観測ではないかというふうなご指摘でございますが、決してそういうことではございません。私はこの経済効果、そしてまた地元貢献というのは本当にこれは最優先して取り組まなければならないことと認識しておりますので、今交渉の段階のためにそういう表現を言っただけで、決して希望的な感触で言っているのではございません。ある一定の感触は受けておりますので、これも一つ一つ地元貢献を着実に成果を出すよう、力いっぱい頑張ってもらいたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 古舘機智男君、同じ質問ですか。

○12番（古舘機智男君） いえ、次に進みますので。

○議長（松浦 求君） では、次に移ってください。12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、2点目に入らせていただきます。雪谷川を軸にした町づくりについて質問いたしたいと思っております。

軽米の町の中心部を流れる雪谷川ですが、あの雪谷川というのは改めて名前をほかから来た人から、いい名前ですね、きれいな名前ですねと言われますけれども、本当にきれいなすがすがしい川の名前だと思っております。しかし、その雪谷川、名前のようにきれいでなくなっているかなというのが私の最近の感想です。雪谷川は豪雨災害があって、河川改修され川幅が2倍になり、そしてそうなったと同時に川と人との交わりが遠くなった感じもありますが、しかし一層雪谷川の存在感が大きくなっているのも現実だと思っております。この川をもっと大事にして、軽米の町づくりの中心に位置づけることを私がかねてから提案しておりますが、この提案について町長の、どう思うか質問いたしたいと思っております。

具体的な提案ですが、前にも取り上げましたけれども、河川改修後堤防に植えられた桜並木です。順調に成長しているところもありますが、その延長はたしか小軽米から横井内までの、途切れるところもありますが、桜が地元の人たちの協力でそれぞれの地域で植えられて、また管理されているようですが、病気が発生するなどこのままでは見事な桜並木を見ることができないのではないかと私は心配していま

す。この桜並木が本当にみんな一緒に咲いたら新しい軽米町の名物というか、観光地になると思います。町づくりとしての雪谷川と桜並木の位置づけ、そして桜の管理、手入れを町が責任を持ちながら、住民の協力や参加で将来の軽米町の雪谷川の桜並木をつくっていくことを提案しますが、いかがでしょうか。

2つ目は、改修されて大分、15年ぐらいたちますけれども、川幅が2倍になったりした人工の川になっています。その川を改修直後の形にそのまま残すことを河川の専門家は求めていないと言っています。より自然に近いもの、多自然型の川づくりが今求められています。雪谷川は二級河川で県管理の川ですが、県は住民や地元の自治体の意向を尊重しようとしています。具体的な提案ですけれども、みお筋という低水路、川の真ん中に流れているところがありますが、そのほとりの河道、川の流れの道に障害が少ない樹木を計画的に残してはどうかという提案です。開運橋の近くの北上川にも松の木が残ったりもしていますけれども、樹木は景観的にも生物多様性からいっても大きな役割を果たしていると思います。魚つき林と言って川のそばに木を残して、その上から虫なんか落ちてくるためのそういう林もつくっているところもあります。このように県は管理していますが、しかし軽米町でこんな管理したいという申し入れとか協議をすれば、いろんな具体的なものができると思っています。

3つ目としては、今堤防の上ではウォーキングというのがあの道を計画路がありますけれども、その下の河川敷、高水敷に散策路を整備してはどうかという提案です。これも盛岡などの今その河川敷、低水路にも散策路があります。本当に水に親しむ空間というのが、より川と親しみ楽しい場所をつくることになると思うのですが、これを提案したいのですが、いかがでしょうか。

あとは、もっと身近な提案ですが、昭和橋のたもとの右岸の親水公園、左岸のポケットパークは、せっかく整備されておりますけれども、余り利用されていません。同僚議員からもありましたが、親水公園の公園のところは何かよくわからない、ハイカラな遊具がありますけれども、幼児も利用できるようなブランコとか滑り台、シーソーなど、そういう子供たち、幼児たちも遊べる安全な遊具等々を設置することを県と協議して、また県が予算化できないとなったら町にそのくらいだったら予算化したい、許可等を申し入れるという具体的な提案をいたしますが、いかがでしょうか。

あとは、苦情もありますけれども、左岸の荒町側のポケットパークですが、何回も担当課に言ったのですけれども、除雪でポケットパークを取り巻く飾りの鋳物の支柱がなぎ倒されていて3年になります。毎年のように言っていますけれども、結局町の除雪作業で壊したものですから、町が責任を持たなければならないはずですが、それが放置されています。その点についての、突然の質問ですけれども、何回

も私は担当課等々に言ってきておりますので、答弁をいただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の雪谷川を中心にした町づくりについてのご質問にお答えいたします。

雪谷川の河川は県が管理する河川であり、現在の桜を植樹した箇所につきましては、計画高水位外の箇所へ河川占用許可を受けて植樹したものであります。桜並木にはテングス病が発生したことから、枝切り等の作業を雪谷川の草刈り業務を委託している雪谷川を守る会へお願いし作業を実施していただいたところであり、これからは桜並木を大事に維持管理を進めてまいりたいと考えております。

次に、低水路畔に河道に障害の少ない樹木を残してはどうかとのことですが、このことにつきましても流水を阻害するおそれのある工作物等を設置することはできないとのことから、管理者との協議等もありますが、難しいと思われまます。

次に、高水敷に散策路の整備をしてはどうかについてお答えいたします。雪谷川の河川内へ散策路を整備する場合でも河川占用許可が必要であり、河川法上は設けてはならないこととなっております。このことも管理者との協議と思われまます、難しいと思われまます。しかしながら、今後の町づくりの観点から雪谷川を中心とした町づくりという考え方も必要と考えまますことから、今後におきまましては県の河川管理者と協議を図り、地域住民の意見、要望等を取り入れながら総合的なまちづくりを検討してまいりたいと考えております。

次に、防災センター隣の親水公園に児童も利用できる遊具を設置してはどうかとの質問にお答えいたします。防災センター隣の親水公園は、平成11年10月に甚大な被害を受けた豪雨災害の復興事業として、岩手県が河川災害復旧関連緊急事業等を活用し、防災ステーションの一環として整備したものであります。その後平成15年5月1日に岩手県と町で締結した二級河川雪谷川河川防災ステーション及び二級河川坊里沢川河川公園に整備した施設の管理に関する協定書により、町で施設の清掃管理や保守点検、小修繕など維持管理業務を担い、それ以外は県で維持管理業務を行っているものであります。現在親水公園内の施設としては、木製と自然石製のベンチ、照明塔、案内板、健康器具、あずまや等が設置されておりますが、児童も利用できる遊具は整備されていない状況になっております。遊具等施設の新設等については、施設に関する協定書に基づき県と協議しなければならないこととなっていることから、県と設置主体を含め協議してまいりますとともに、町内外の幅広い年代の方が利用しやすい公園を目指してまいりたいと思っております。

なお、ポケットパークの件に関しましては、きょうちょっと初めてお聞きしましたので、早速それは検討と申しますか、協議しながら検討してまいりたいと思いま

す。

以上でございます。

- 議長（松浦 求君） 古館議員、新井田課長が覚えているというので答えさせます。地域整備課長、新井田一徳君。

〔地域整備課長 新井田一徳君登壇〕

- 地域整備課長（新井田一徳君） 先ほど古館議員のほうから荒町のポケットパークの鋳物の柵が破損されているということでございまして、このポケットパークのこの鋳物の柵につきましても毎年除雪があるたびと申しますか、破損してございます。これまでも何回か修繕はしておるのですが、1つ直しますとまた次が壊れる、それがこの繰り返しとなっております、今現在1個柵が破損している状況にございますので、早急に対処したいと思っております。

よろしく願いいたします。

- 議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

- 12番（古館機智男君） 雪谷川を中心とした町づくりの関係で桜並木の関係でも町長の答弁では、私が受けとめ方が間違っていたかもしれませんけれども、従来どおりの形で雪谷川を守る会の人たちにやってもらっていくという感じの答弁に聞こえました。とすれば、今もう桜並木というか、桜の苗木そのものが欠損しているところももちろんありますし、病気によってだめな部分もあると思います。そういう県と協議をしながらも、町の雪谷川を軸にした町づくりという観点からやっぱり町予算のことも含めて、軽米町としてはこれを大事にしてこうやりたいというもので、やっぱり特別な施策をとった対応を求めたいと思います。それが将来の大きな軽米町の新しい桜並木というものを実現することになるのではないかと。このままの形で今までどおりの延長線上での管理であれば、せっかくの桜並木はできないと私は思いますけれども、そのことを重ねてお願いしたいと思います。

それから、その後のみお筋とか高水敷、河川敷の散策路の関係などでもそうなのですが、私たちが子供のころは、川は本当に身近な遊び場でしたし、川の周りには子供たちも年寄りもよくなれ親しんでいました。やっぱり川が、生物多様性の問題もあるし、身近なところに人が行くことによって川そのものが本当にきれいになっていきますし、やっぱり軽米町の真ん中を通っている雪谷川、これを町づくりの一つの土台に据えるという基本的な観点から、県との話し合い等々も、何ができて何ができないかを含めて協議していただきたいということも、これも要望しておきたいと思っております。軽米の人は川に親しみ喜んで行くということは、ほかの人が例えば来たときでもやっぱり軽米の川が本当にいいなという形で、大きな私は観光資源にもなると思っておりますので、改めて要望しておきたいと思っております。

もう一つ、最後ですが、先ほどのポケットパークの鋳物の支柱が1本壊れていましてとんでもない、やっぱりきちんと、何回か申し入れて、前の課長から言ったらきついても言っていましたけれども、担当課がきちんと現状を把握していないし、その原因等についても、除雪で壊れてはいますけれども、ここ1本壊れたら次に1本という形ではないです。一気に、今行けばわかりますけれども、6本から7本ぐらいい折れております。入り口のところに1本民間人が車をぶつけて壊したことがありました。どうしたらいいのだから私に相談されて、これは原状復帰しなければならないではないか、多分役場に行けばさうだろうからと言ったら、その人は自費でその1本をすぐ、個人の人で結構お金かかったと思うのですが、直しました。軽米町の一番のメインのそのポケットパークがそういう、町の責任で壊しておきながら何年も放置されるのはやっぱりとんでもないことだと思うので、改めてそのことについても指摘しておきたいと思えます。

2点についての質問はこれで終わりたいと思えます。要望ですので、答弁は要りません。

引き続き……

〔何事か言う者あり〕

○12番（古舘機智男君） はい、いいです。わかりました。

○議長（松浦 求君） では、地域整備課長、現状を見てください。

それでは、11時25分まで暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（松浦 求君） 暫時休憩いたしましたわけですが、引き続き古舘さんの残っていましたので。12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、施政方針演述に対する追加の質問を行いたいと思えます。

町長は、今年度の町政運営の一番の土台というか基本方針とも言える施政方針演述において、地方を取り巻く経済状況などの報告がありました。しかし、その中身は政府の広報というか、政府発表のそのもので、町長がこの町をどうしていくかという土台の背景について町長の気概を述べるという気概を感じ取れませんでした。特にも、経済状況については述べていますが、多数の国民が反対している安保法制、戦争法と私たちが言っていますが、このことやT P P、消費税の10%の増税、原発再稼働や、さらに福祉の切り捨てなどへの国の施策に対する町長の見解がありませんでした。私は、平成28年度の町政運営するに当たっても、そういう背景につ

いてもきちんと押さえながら施策を述べるべきではないかと思ひます。私たちの暮らしや平和、経済、安全の大きなことしは岐路、転換点に立っているのではないかと思ひます。国の施策を見据え町民の福祉、そして暮らしの向上をさせるために、きちんと国のあり方に対しても批判すべきことは批判して町民の暮らしを守っていくことが必要ではないかなと思ひますが、町長の経済状況含めた基本的な姿勢について、施政方針演述では触れられませんでしたけれども、改めてこのような大多数の国民が反対しているような国の施策について、見解がありましたらお聞きしたいと思ひます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古館議員の施政方針演述についてのご質問にお答えいたします。

安保法制等国政に対する私の見解を明らかにすべきことのご指摘をいただきました。安保法制等の国政につきましては、判断が難しいものが多く単純に賛否を明らかにできないものが多いと感じておりますが、私なりの考え方を述べたいと思ひます。初めに、平和の永続は国民誰もが望むものであり、国際社会の中で我が国の平和を守り続けるためには、他国に依存するだけで平和が維持できるか不安も感じるところであります。安保法制につきましては、昨年9月に国会で可決成立したところでありますが、今後も引き続き恒久平和のための施策についての議論を深める必要があると思ひております。

次に、T P Pにつきましては、当町農業に与える影響も大きいと予想されることから、これまでも反対の立場で町村会等を通じて国にも要望してきたところであります。T P P協定は、本年2月に関係国により締結されましたが、国会での批准をしないよう求めてまいります。

原発再稼働につきましては、当町で推進している鶏ふんバイオマスや太陽光等の再生可能エネルギーの電力供給割合をふやすべきだと考えており、原発については完全な安全が保障されない限り再稼働すべきでないと考えております。

消費税増税や福祉予算については、次代を担う若者に負担を押しつけることがないよう、国民の安全で豊かな生活を確保する方策として総合的に判断すべきものと考えております。

以上、私の国政に対する考え方を述べましたが、今後も国の施策を見据え、町としてできることを適切に実施してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 答弁ありがとうございます。原発再稼働反対、T P Pの批

准反対など私の評価する部分もありますが、これらはほとんどは地方議会としては国に対して反対などの意見書を提出しているものでもあります。ただ、町長の安保法制の関連に対しては、前にもそのニュアンスがちょっと違う状況だと捉えてはおりますが、これまで自民党政権でもできないと言っていて、また圧倒的憲法学者が憲法違反としてきた集団的自衛権を容認して、アメリカと一緒に戦争する国にするという安保法制の強行は大多数の国民が反対しているものですし、ぜひ町長も検討をされて、軽米町の非核平和宣言の町にふさわしい行動、また姿勢を示していただきたい。このように思います。

また、消費税の問題ですが、8%への増税になって景気が落ち込み消費も冷やして、さらなる10%の増税は、軽減税率があるとは言ってもそれはまよかしのものだと私は思っていますし、実際に10%になれば大きな経済や暮らしを壊すことになることは、私は目に見えていると思います。

T P Pの大筋合意も町長の言いましたように大筋で合意したのであって、調印という形は先ほど言ったように国会で批准をしなければなりません。町長は、町村会の副会長として森山大臣に要請してきたと報告をされておりましたが、先ほどの答弁のように批准しないでほしいということをごきちんと言えてもらえたのでしょうか。その申し入れ内容がもし明らかにできれば、T P Pの問題についても町長の具体的な見解として受け入れることができるので、そのことについても答弁をお願いしたいと思います。

また、消費税の問題は大きな暮らし、経済を壊す問題になると思うので、町長の具体的な見解を求められればありがたいですが、再度答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 森山農林水産大臣への要望書は、県の町村会を代表してまいりましたので、町村会の首長さんにもいろんな意見がございましたので、それを集約した形で、T P P対策をきちんと言っていたらいいという旨をお願いしてまいりました。

それから、消費税の考え等は先ほどと同じでございますが、安保法制に関しましては今、どうしても護憲か改憲かというような、そういった面での議論でございますが、私はもう少し論憲と申しますか、いろんなやはり議論をたくさんしていかなければならないのかなと思っております。そういった面で私はまだまだ議論が足りないと思っております。首相も先般、まだ国民の理解が十分でないような発言をしておられますが、そういう状況の中でやはり改憲とかそういったことは、私はそういった進め方はできないのではないかなというふうに思っております。そういった意味でもどんどんこれからそういった議論はやっていくべきだというふうに考えて

おります。

以上でございます。

◇ 8 番 大 村 税 議 員

○ 議長（松浦 求君） それでは、次の発言者を求めます。8番、大村税君。

〔 8 番 大 村 税 君 登 壇 〕

○ 8 番（大村 税君） 通告に基づきまして、地方創生対策の推進について3点ほどお伺いいたします。

まず、2014年5月に増田元県知事が座長を務め日本創成会議の人口減少問題対策分科会が、全国の消滅自治体リスト及びストップ少子化、地方元気戦略を公表したところであります。これは通称増田レポートと呼ばれているものでもあります。これによりますと、2040年までに全国1,800の自治体のうち896自治体が、全体の約50%が消滅の可能性があるとしております。特に都道府県別では、岩手、青森、秋田、山形、島根の5県で8割以上の自治体が該当するとしております。この自治体消滅の根拠としては、20歳から39歳までの女性人口がその地域の将来を決定づける指標として、50%減少する自治体を消滅可能都市としております。特に人口が1万人を割る523自治体は、より消滅の可能性が高いと結論づけているところであります。この資料によりますと、当町は61.8%、九戸村51.6%、一戸町69.0%、二戸市58.1%、洋野町68.3%などとなっております。県内においても27市町村が消滅可能都市として、そのうち当町を含めた15町村は人口が1万人を割り特に消滅可能が高いと言われているところであります。こうした公表などにより、人口減少問題が主要な課題として認識され、国を初めとして全国の自治体がまち・ひと・しごとを柱とする総合戦略の策定を求められ、当町においても地方版総合戦略の策定をし、県等に報告したと認識しておりますが、現在の進捗状況についてお尋ねいたします。

次に、こうした中であって日本創成会議は本年度に入り東京圏高齢化危機回避戦略と題する提言を発表したことはご承知のとおりであります。内容は、都道府県における急速な高齢化のため必要な介護施設が不足するというものであります。全国で受け入れの体制が整っているいわゆる移住先の候補地を示したものであります。これには東京さえ高齢化しなければよいのかなどの批判、意見もあるようですが、いずれにしても全国的に少子高齢化の進展は避けることができない事実であります。医療、福祉の体制をいかに構築していくのか、今後の重要な、かつ緊急の課題となることは論をまたないところであります。

昨年12月に新聞報道された国の高齢者の地方移住を促進する構想、日本版CCRC構想などと呼ばれておりますが、県内においては5市町村が構想に関心を寄せ

ているとして、この中に当町も取り組みの意向を示しているとの報道がなされたところでもあります。当町においては、これまで軽米病院を核として保健、福祉、医療の連携による安全で安心して暮らせる町づくりに取り組んでまいったと認識をしているところでもあります。こうした取り組みなどを背景にしたものであるものと思っております。本年の食料農業農村白書においては、農業と医療、福祉連携が今後の高齢化の中で漁山村が生き抜く一つの指標となると提言しているところでもあります。食と農の新たな可能性と生活習慣病や健康増進の医療分野、福祉分野との連携については、2013年6月に閣議決定され、日本最高戦略において農林業を成長産業にする主要な施策の一つとして医療、福祉等の異業種と連携により農業にイノベーションを起こし付加価値を高めていくこととしております。

2013年に農林水産業を地域の活力創造本部が策定した農林水産地域の活力創生プランにおいても、女性や若者を含めた多様な人材を活用し、育成し、農、商、工連携や医、福、食の連携等の6次産業化や、農林産物のブランド化、付加価値化の向上を図るとしております。医、福、食の連携推進は、国の中心的なプロジェクトとして展開することが決定されているところでございます。この戦略の最終的な目標は、健康長寿社会の構築であります。当町では、言うまでもなく農林業を基幹産業とする町であり、この振興が町の発展に大きく影響するわけであります。前段に申し上げましたとおり、人口減少対策や高齢化社会への対応などが求められる中において、新たな視点として農林業と医療、福祉の連携対策を推進し、町民の健康管理、医療、介護サービスが一連の有機的、効果的な事業として取り組むことにより雇用の場の創出や町民総医療費の抑制、元気な高齢者が多く住む町づくりなどに取り組むべきと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

また、今年度において策定を進めております地方版総合戦略に、地域創生対策推進の一つとして内容を盛り込んで実現していてもいいのかなと思っておりますが、お考えとご所感を伺います。今般策定した総合戦略においては、町の目指す姿として働く場が確保されている町、子育てしたい住みたい町、人が来る活気ある町としておりますが、計画が計画で終わらないよう、こうした町づくりの具体化を確かなものとしていくためには、予算、政策的にも具体的にしっかりとした施策として位置づけるなど、町民にも明確に示し、向かうべき方向を共有した取り組みとしていくことが重要と考えますが、町長のご所見をお尋ねいたします。

次に、地方創生推進の一環としての空き家対策についてお尋ねいたします。平成25年の国の住宅都市統計調査によりますと、全国で空き家が820万戸と、総住宅数に占める割合は13.5%となっております。5年前に比較して8.3%の増加しているとのことでございます。全国的に空き家が増加し適切な管理が行われず、防災や景観等地域住民の生活環境への影響が出現してきている中で、平成26年1

1月には空き家対策の推進にかかわる特別措置法が制定、公布されたところであります。この法律の目的は、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全とともに空き家の活用を促進することを目的としているものであります。国が空き家に対する基本指針を策定し、市町村が国の指針に基づき空き家対策計画を策定することとされております。空き家の調査データベース化の整備、空き家及び跡地の活用対策などに取り組むことが要請されているところであります。こうした状況を踏まえて、今年度当町においても空き家状況などの調査を実施したと認識しておるところであります。調査した結果の分析と、これを踏まえた今後の具体的な活用方策についてお尋ねいたします。

また、空き家の活用による定住促進策は、空き家等対策の推進にかかわる特別措置法の制定によって今後全国的に取り組むことが言われております。全国においては、取り組みを行い、実績を上げている市町村もございます。こうした市町村を見ますと、定住に必要な雇用の場とともに、定住促進住宅の整備提供や空き家修繕に要する経費への支援などを中心とした住環境の整備を中心として進めているようであります。例を言いますと、長野県下條村においては、若者向け定住促進住宅を村単独で整備し、1棟65平米、2LDK、駐車場2台つきで家賃3万4,000円の低賃借料で提供し、待機者が出るほどの好評を博しているとのことであります。また、村の出生率も全国平均を大きく上回っている状況となっているとのことであります。入居の条件としてもございますが、子育て世代であること、また村のイベントに積極的に参加することが条件となっているようであります。

当町においても子育て支援日本一を目指した施策を推進しているわけですが、移住、定住促進対策はやはり雇用環境とともに、重要なことは住むところの確保ではないでしょうか。そのため、子育て世代などの入居を条件とする定住促進住宅の整備も必要と思うわけですが、空き家の利活用も移住、定住を促進するには効率的、経済的ではないかと思うわけであります。例えば人口23万人を超える八戸市のベッドタウンとして、子育て世代などへの安価な住宅の提供や空き家の場合に必要な改修経費への助成や、さらに八戸市が勤務地ということであれば、高速料金使用料への助成など、より具体的な支援策を打ち出して定住を促進することも一つの施策ではないかと考えられます。町の空き家バンクの体制を整備し、窓口となり、広く情報を提供しつつ、利用希望者と家屋所有者、管理者をつなぐ役割を行政が果たすべきと思いますが、いかがですか。空き家を利用する場合に必要な修繕などの経費への支援や、雇用の場についても町内への雇用が一番なわけですが、これにこだわることなく町が他市町村への通勤の際の高速道の料金への助成など、他市町村で実施していない思い切った施策を展開することが重要ではないかと考えますが、町長のご所見をお尋ねいたします。

以上、3点を質問し、ご回答をお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 大村議員、時間が来ましたので、答弁のほうをきっちりさせますので、午後から答弁させて、もう一回再質問していただきますでしょうか。再質問がありますでしょうか、お答えによってはね。

○8番（大村 税君） それはそうです。

○議長（松浦 求君） 答弁のほうは午後から答弁をさせます。暫時休憩をして。今全部終わらせるということになればまた時間がないですので、暫時休憩をいたしたいと思います。それで、午後は1時からお願いをします。それから、時計がまちまちなようですので、今正確な時計は11時53分ですが、1時をお願いいたします。再質問もありますから、今の話題もいっぱい出てきましたので、今答えさせれば20分ぐらいにもなるかなと思います。

〔「休憩を宣言してください」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 休憩をいたします。

午前 11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き、先ほど大村議員への答弁がまだ行われていませんので、答弁をさせます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大村議員の地方創生事業対策等進捗状況と具体策についてのご質問にお答えいたします。

軽米町人口ビジョン・総合戦略につきましては、策定委員会を中心として多くの皆様からご意見をいただきながら昨年10月に策定しております。その後パブリックコメントを実施し、さらに広くご意見をいただいた上で、本年2月の第5回策定委員会において策定委員の皆様からご承認をいただいたところでございます。

総合戦略の進捗状況につきましては、現在本計画に位置づけている既存事業を柱に、より効果的な事業実施に努めており、各事業の着実な進捗を図ってまいります。

次に、具体的な方策についてのご質問にお答えいたします。総合戦略の進捗管理につきましては、今後設置する検証組織において重要業績評価指標（KPI）を毎年度検証し、PDCAサイクルにより必要な見直し等を行いながら確実に推進してまいります。また、地方創生には地域をリードする人材が必要であることから、人材の掘り起こしや担い手の育成等により人材確保を図るとともに、町民と行政等が相互に知恵と力を出し合い、それぞれが役割を担うことができる協働の町づくりの体制整備を進めてまいります。

次に、今年度実施した空き家調査の結果の分析と空き家対策への今後の対応についてのご質問にお答えいたします。空き家は、当町のみならず全国的に人口減少や核家族化等の影響により増加しており、防災、衛生、景観への影響など地域安全や町づくりを進めるに当たり大きな問題となっております。当町では、昨年度実施した調査の結果300戸の空き家を把握し、今年度詳細を調査いたしました。その結果は、軽微な修繕で利用が可能と思われる建物が22戸、大規模な修繕が必要と思われる建物が88戸、活用不能な建物が13戸、撤去などにより確認できない建物が12戸、そして現在利用されていると思われる建物が165戸でありました。その中で軽微な修繕で利用が可能と思われる建物22戸について、所有者から賃借や売買についての意向を確認したところ、賃借等が可能とされたのは5戸のみでありました。賃借等ができないとする理由として、戻ってくる場所が必要、仏壇があるから貸せないなどとなっております。今後さらに空き家がふえていくことが懸念されることから、定期的な調査を行うとともに、関係機関と連携し空き家バンクへの取り組みや危険な空き家の取り壊しなどの安全対策について検討し、適切な空き家対策を推進してまいりたいと考えております。

また、先ほど大村議員からご提言のありました成長産業としての農林業の振興対策、医、食、福、農の連携による、誰でも健康に生活できる社会を初め、若者や子育て世代の定住を促す住宅の整備などにつきましては、総合戦略策定委員会でも人口減少対策として重要な施策としてご議論いただき、今回策定した総合戦略の中に盛り込んでおりますので、今後は課題解消に向けて着実に取り組んでまいりたいと考えております。貴重なご提言まことにありがとうございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 再質問させていただきます。

地方創生にかかわる総合戦略を積極的に推し進めるとの答弁をいただき、高く評価し大いに期待を感じるところであります。しかしながら、この政策の遂行に当たっては町のしっかりとした推進体制が重要と考えます。これまで取り組んできました緊急雇用創出事業も今年度をもって終了するということが伺っておりますが、今後の総合戦略を推進していくためには現有のマンパワーでは厳しい状況にあるのではないかと想定するわけであります。そこで、21年度から創設された国の地域おこし協力隊制度については既にご承知のとおりであります。この制度は人的支援制度を持っており、全国において44団体、1,500名を超える隊員が自治体から委嘱を受け活動を展開しているところであります。都道府県別では北海道の75市町村、225名を初め、長野県、島根県は90人以上が活躍していると聞いており

ます。岩手県においては6市町村、14名が委嘱されていると聞いております。また、八幡平市では6名、二戸市では2名、青森県田子町でも2名の方が地域づくり等に取り組んでおります。それぞれの市町村において外部からの新しい視点に立ち、地域の潜在資源を生かした観光、地域ブランドづくり、地場製品の開発、販売、PRなど多種多様な取り組みが展開されて活躍されているところでございます。こうした協力隊の活動経費は特別地方交付税で措置されることになっております。当町においてもこの制度を導入し、総合戦略に計画されている施策の着実な具現化を図り、実効あふれるものとしていくことが重要と考えますが、町長の所感をお尋ねいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も全く同感でありまして、やはりこれからマンパワーと人材育成が非常に大事だと思っております。そういう点で私もこの協力隊に関しては強い関心を持っておりますので、今後前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

〔8番 大村 税君登壇〕

○8番（大村 税君） 再々再度申し上げたいと思います。

ただいまいわゆる親身に受けとめ、積極的に推し進める姿勢を感じたところでございますが、何度も申し上げますが、マンパワーのみではこの事業、また今軽米新発展計画あるいは過疎自立促進計画、そして総合戦略、この3つの事業が取り組まれているところでございますので、その育成もさることながら、やはり庁内機構の改革等も行わなければ着実な推進がいかげなもののかなと、こんなふうに思っております。きめ細やかな惜しめない前進を期待し、質問を終わります。

◇9番 松 浦 満 雄 議員

○議長（松浦 求君） それでは、9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 3項目にわたって質問いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、軽米テレビについてお尋ねいたします。軽米テレビは、平成23年4月1日から放送されております。国の交付金事業であります地域情報通信基盤整備推進交付金事業により完成いたしました。総事業費約15億円で、町の負担金がほとんどなく完成いたしました。軽米町内全域、全世帯に光ケーブルが張りめぐらされたということは、軽米町の情報通信の幕明け、夜明けとなりました。大変素晴らしいことでありました。このインフラ設備をどのように活用していくのが今後

の町づくりの成否を決定すると言っても過言ではないと私は思っております。その有効活用を大いに期待しております。しかしながら、軽米テレビ11チャンネルの普及率や視聴率については調査されているのでしょうか。いまだに軽米テレビについて未接続の家庭が多いように見受けられます。普及率や視聴率向上、放送内容について検討されているのかお伺いいたします。

これまでテレビ放送の電波の受信状況が悪かった地域では、確実に光変換装置にアンテナのケーブルが接続されて一般放送が視聴されているわけですが、軽米テレビを視聴しているかどうか定かではありません。しかし、これまで電波の状況がよく、特にテレビの視聴に支障がなかった地区では光変換装置に接続する必要がなく、わざわざお金をかけて接続する必要性を感じていないのではないのでしょうか。多額な投資をして施設整備がなされたわけですので、宝の持ち腐れとならないように町民の皆様から見ていただく工夫が必要であります。アンケート調査などを行って充実や放送番組に対する意見等を調査するべきではありませんか。いつ、どのような放送予定になっているのか、お知らせ版等で取り上げていくことも考えていくことはいかがでしょうか。

インターネットに接続することにより、他の放送局で可能になっている双方向で番組に視聴者が参加できないもののでしょうか。もし可能であれば普及率や健康調査も可能となると思うが、どうでしょうか。今後の高齢化社会では、簡単な在宅医療や介護サービスがうちにいながらに行われると言われておりますが、当初計画されていたテレビ電話等の双方向サービス機能は今後とも設備される可能性はないのでしょうか。例えば水道料金の検針等は検針に回る必要がなくなり自動で検針できるようになります。ひとり暮らしの老人の方々の見守りも可能となります。国の補助事業等がないか、ぜひ調べてみてはいかがでしょうか。

また、現在光ケーブルが送信されてくる岩手県内の放送番組を視聴しているわけですが、青森県の放送は送信できないのでしょうか。受信番組の選択肢がふえるということで普及率の向上につながるのではないのでしょうか。この件については、以前私の質問に対し県内テレビ局の許可が必要であるといいたしましたが、その後どうなっているのでしょうか。

また、光変換装置へのテレビケーブルの接続方法は誰にでも簡単に接続できるものですが、面倒だと思っている方が多いようで、今でも軽米テレビを見たことがないという方にたびたびお会いいたします。業者にお問い合わせしてお金をかけてまで軽米テレビを見る必要性を感じていないように感じました。せっかく厳しい財政状況の中、番組を制作し放送しているわけですので、まだ軽米テレビに接続していない方には見ていただく努力をしていただきたいと思います。

次に、撮影されて放送されている町民側の声を聞いているか。被写体に対するプ

ライバシー等の配慮がなされているのか。テレビに映るから町のイベント等に行きたくない、恥ずかしくてたまらない、ありがた迷惑だという町民の方々にたびたびお会いいたします。議会で取り上げるような問題かどうか悩ましいのですが、映されたくないから議会で話をしてほしいと頼まれましたので、あえて取り上げました。せっかくイベントを盛り上げたいという願いとは裏腹に、参加したくないという町民がいるという事実を知り、可能な対策を考えてはいかがでしょうか。

次に、3点目についてですが、各家庭に整備されている機器の新築移転に伴う移設や故障等の費用負担についてお伺いいたします。軽米テレビの文字放送によると、そのような場合は役場総務課まで連絡をくださいとしておりますが、ある町民の方が新築移転する旨を伝えましたら、全て自己負担だと言われたと、がっかりしておりました。光ケーブルは非常に高価で長ければ切断は可能ですが、ケーブルが短い場合つなぎ合わせることができないため工事費が高額となる場合が多いようです。故意による場合は論外ですが、過失による修理や新設移転等の費用負担について詳しくお知らせください。

また、今後施設の老朽化に伴う保守管理費用の増大が懸念されますが、その対策は十分にとられているのでしょうか。通常の保守管理はN T Tに委託されていると思いますが、どのような場合に町の負担となるのか。老朽化等の場合も含めた今後の町の負担について、あわせてお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 松浦議員の軽米テレビについてのご質問にお答えいたします。

初めに、視聴率や放送内容について検討されているか伺うことについてのご質問ですが、各世帯の視聴率については、当町の放送設備に視聴率の調査設備がないため実施しておりませんが、平成26年度の町民意識調査で軽米テレビの視聴に関する調査を実施しております。軽米テレビを視聴していますかという質問に対し、回答者441名のうち約48%に当たる211名が視聴しているとの回答でございました。放送内容の検討については、毎日放送しているニュースやイベント番組の場合、放送内容を担当職員と番組制作委託先である北日本通信株式会社で検討を行っております。また、ニュースやイベント番組以外で新番組の要望があった場合には、軽米テレビ放送審議会を開き協議することになっております。今後におきましても放送内容の充実を図り、町民の皆様に視聴していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、番組予定をお知らせ版等で取り上げることはできないのかのご提言でございますが、軽米ジャーナルの概要については、できるだけタイムリーなものを心がけており、原則として1週間程度前の出来事を編集、放送しております。一方、

お知らせ版は月に2回の発行で、原稿締め切りが発行の1週間前となっており、現状では放送内容をお知らせすることは難しい状況ですので、ご理解をお願いしたいと思えます。

双方向サービス機能及びテレビ電話については、施設整備段階で検討が行われており、双方向サービスについては体制整備が難しいこと、またテレビ電話については、機器の値段が高く耐用年数も短いことから採用にならなかったものであります。

青森県の放送を送信できないかとの質問については、以前の議会でもご質問いただき、青森県各テレビ局及び岩手県内各テレビ局からの合意が必要である旨の回答をさせていただいたところであります。このたび岩手県内の民放テレビ局4社に問い合わせを行ったところ、青森県のテレビ局が参入した場合視聴者が分散することにより広告収入の減少を招く。日本民放放送連盟は区域外の放送を原則認めていない方針であるなどの理由により、区域外再送信の合意はできないとの回答をいただきましたので、当町としては青森県の放送は送信できないと判断しております。

続きまして、撮影されている町民側の声を聞いているか、被写体に対するプライバシー等配慮がなされているのか伺うの質問にお答えいたします。撮影に当たっては、撮影者が軽米テレビの腕章を装着することで、周囲に軽米テレビの取材であることがわかるようにしてあります。番組制作時の配慮といたしまして、被撮影者が不利益をこうむるおそれのあるシーンが存在する場合は、担当者と編集者と協議を行い使用の可否を判断しています。また、被撮影者より明確な理由により使用拒否の要望があった場合については、そのシーンを使用しないこととしておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に、各家庭に整備されている機器の新設、故障や移転等の費用負担について伺うの質問にお答えいたします。まず、新規加入の場合、機器の新設に係る費用は町が全額を負担しています。また、故障については適切に機器を使用していたが故障してしまった場合や雪害等の災害によって引き込み線が断線した場合、町が委託先業者と契約している保守の範囲内となりますので、ご依頼者に費用を請求することはありません。しかし、不適切な使用による機器の故障や車両等が不注意によって引き込み線を切断した場合には、委託先業者が依頼先に対して直接修理費用の請求を行っています。移転による場合には、同一内容に二重の公費負担を原則的には行っていないことから、依頼先のご負担とさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。今後の維持管理費用につきましては、平成28年度に策定する公共施設総合管理計画の中で検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○ 9 番（松浦満雄君） 新築移転等の費用は二重の補助になるということでできないというふうな町長の答弁でしたが、新築して移転すると、同じ場所に建てるのであればいいのですが、若干のケーブルの長短があって、その新築した方のお話ですと、総務課のほうに連絡をした。連絡をしたら、その撤去、一旦取り外す費用、そしてまた新たにどこかに置いて、そしてまた新築のときやると、全て合わせれば20万円相当のお金を要したということでした。その後、同じ方ということになるのですが、別な建物ということになります。例えば2軒目というふうな考え方もあるわけですから、そのこの部分の費用負担のことについては再度見直すような、そんな考えは出ないでしょうか。

それから、今後の軽減の一環によるさまざまな保守管理、現在でも相当のお金、費用を要しているわけですが、その耐用年数や設備の維持のために積み立て等をしていくべきではないかというふうに私は考えております。さらなるそういった新築移転あるいは移設等の内容については町民に十分に周知をしていただきたいなど、こういうふうに思っております。

以上、再質問にさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 新築移転に対する費用負担の関係でございます。

先ほど現在の考え方といいますか、要綱上は町長が申し上げましたとおり二重の公費負担というのはできないということになっております。ただ、余りにも費用負担が高いというのはご指摘をいただいております。その部分も含めまして、今後その辺が可能かどうかについても検討していきたいと思っております。

あと、今後かかる維持管理の経費でございますが、どんな施設についてもそういったいわゆる費用負担というのは膨大な費用がかかるのではないかなというふうに考えており、ここでそのケーブルテレビだけではなく老朽化している施設もたくさんございますので、平成28年度にそれらも将来的な維持管理費、あるいはそういう中で財源等も含めた総合管理計画を作成することとしておりますので、その中でより具体的なものを検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） それでは、次の質問に移ってください。9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） それでは、2点目の行財政改革についてお伺いいたします。

これまでの山本町政の改革の歩みを振り返ってみたいと思っております。山本町長は、就任当初、国の財政構造改革などにより地方交付税が減額されるなどにより、かつて経験したことのないような厳しい財政状況の中で予算を組めないのではないかと

主張されました。しかしながら、これまで町長も町民の方々も、ともに痛みを耐えてよく頑張ったと大いに評価したいと思います。平成19年2月には再選を果たし、第3次軽米町行政改革大綱に基づき、行政経費の節減と効率的、効果的な行財政運営を進め、計画期間である平成15年度から平成18年度の前期計画と、平成19年度から平成21年度の後期計画とあわせて目標を上回る6億8,500万円もの経費削減を達成し、また財政健全化法に基づく実質公債費比率、将来負担比率ともに県内市町村の平均を下回り健全な財政を実施、平成20年度には就任6年目にしてついに単年度収支黒字化を果たしました。

課等の統廃合、グループ制度の導入など組織のスリム化を図り、さらに職員の適正化計画に基づいた職員数の削減では、平成16年から平成20年までに25人の削減をし、平成18年から平成22年には33人の計画に対して42人の削減を達成。給与、手当等の見直しを削減する一方、民間研修カリキュラムを活用した庁内塾の継続実施や、新人職員の接客研修向上のための民間サービス業への派遣研修など、意識啓発と業務能力向上を図ってきました。

また、平成の大合併という大きな目標の中で町長は、合併せず当面自立の道を選択し、先ほど申し上げたとおり7億円近い経常経費を削減しながら、極めて厳しい財政の中にあっても町民との協働を基本とした施策を掲げ、除雪機械の整備、結いの道づくり、協働の川づくり、花いっぱい運動の推進、パークゴルフ場芝桜植栽事業など、町民とともに額に汗しつつ、また地域の活性化や地域の課題解決のために行政区活動交付金や行政区活動補助金などの事業を進めてまいりました。この事業は大ヒットし、町民の皆様大変喜ばれているところであります。

財政改革では、使用料、手数料の見直し、未利用施設の解体、借地の返還や遊休財産の売却、町長専用車の廃止など適正な管理を着実に推進するなど、町民にも痛みを共有していただくような施策も断行しながら、行政サービス水準を落とすことなく町民の負託に応えてまいりました。平成20年度からは連続6年間単年度収支が黒字化を達成し、経常収支比率も長らく90%台であったものが平成21年度から80%台となり、県平均を下回る状況となりました。財政健全化法に基づく軽米町の健全化判断比率についても全く問題なく、県平均を下回る状況であります。町債の残高も山本町長就任時と比較して5億円ほど減っております。また、主要3基金の残高も平成21年度では8億7,900万円となっており、平成26年度では20億円を超えるまで積み上げしております。山本町長の財政手腕を高く評価しているところであります。しかしながら、昨年、平成26年度単年度収支は7,180万7,000円の赤字となりました。本年度はどのような見通しとなっているのでしょうか。

町道等の舗装率も、平成15年度、64.5%から現在では71%近くまで引き

上げたほか、コミュニティーバス、町民バスなど町民の足の確保、消防施設の整備充実などに取り組んできました。

また、保育園の延長保育や第2子以降の保育料無料化、放課後子ども教室、中学校の医療費無料化など子育て支援日本一の町づくりを目指して力を注いでまいりました。

さらに、長年の行政課題についても解決に向けて動き出し、おかりや元気館の建設、児童館の統合、山内、観音林、晴高小学校を統合し晴山小学校建設、特別養護老人ホームいちい荘を……

○議長（松浦 求君） 質問してください。

○9番（松浦満雄君） 今最後にしますので。特別養護老人ホームいちい荘を社会福祉協議会に移管、下向川原住宅の建設、晴高小学校の解体、軽米高校への通学の補助、協働参画チャレンジ事業、物産交流館の建設、全国サミット、食フェスタ開催など観光事業の展開、また全国に先駆けて取り組んだ飼料米や雑穀生産の推進、下水道事業の推進、さまざま頑張ってきました。軽米中学校の屋内武道館の建設、グラウンド整備などさまざまな事業で町長は鋭意努力をまいりました。ともにPTAを経験した者として大変力強く感じているところであります。

このように行財政改革に熱心に取り組んできたのですが、ここに来て行革の声がトーンダウンしてきているように危惧を感じております。気のせいでしょうか。町民の願いは多種多様にわたりたくさんあるわけです。しかしながら、人口減少時代を迎え軽米町の人口も本年度実施された国勢調査の結果、大幅な人口減少が事実となり、新年度からの地方交付税の交付額が大幅に減少することが予想されています。これから取り組む、かるまい交流駅の建設、その予定地の購入や老人介護施設の建設と、その維持管理には多額の費用がかさんでいくことや、さらに人口減少が加速していくことを考えますと、事業の民間委託や職員定数などの行財政改革のさらなる推進が必要と考えます。これまでの行財政改革の成果と今後の課題についてお伺いをしたいと思います。山本町長におかれましては、決意を新たにして第5次軽米町行政改革大綱に取り組んでいただきたく質問をいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 松浦議員の行政改革についてのご質問にお答えいたします。

これまでの行政改革の成果につきましては、ただいま松浦議員から詳しくお話ししていただいたところでございますが、大変高い評価をいただき感謝申し上げます。行政改革の取り組みに着手いたしました平成8年度からこれまでの主要指標を比較いたしますと、いちい荘の民営化もあり職員数は218人から81人減少しており、歳出総額に占める人件費の割合は10.5%減少し、公債費の比率は2.2%減少

しております。また、主要3基金の残高は三位一体改革の影響で一時期5億7,000万円まで減少しましたが、平成26年度末で20億2,000万円余りを確保しております。しかしながら、松浦議員のご指摘のとおり今後は地方交付税の大幅な減額が見込まれており、さらに厳しくなると予想される財政状況の中で、いかにして健全な財政運営を維持し、質の高い効率的な行政サービスを提供していくかが大きな課題であります。

それらの課題に全庁挙げて取り組むため、平成28年度から平成32年度までの5年間で推進期間とする第5次軽米町行政改革大綱を策定したところであります。第5次の行政改革では、第4次の行政改革で有効であった行政区活動交付金を初めとする地域づくり交付金への支援や、情報通信技術を活用した行政サービスの提供など継続して取り組む項目に加え、社会情勢の変化に対応するための新たな取り組みを定めております。細谷地議員のご質問の際にも申し上げましたが、具体的には町民との協働による町づくりのさらなる推進を掲げて百人委員会の充実などを設定いたしました。

さらに、限られた職員数にも財源の中で効率的で迅速な行政サービスを提供するため、事務事業評価の実施により事務事業の見直しや財源の重要施策への重点化を推進するとともに、出張所業務や保育園の民営化を検討することとしております。職員定数につきましては、定員適正化計画に基づきこれまで職員数を大幅に削減してまいりましたが、人口減少を初めとする重要課題に的確に対応するためにこれ以上の削減は難しいものと捉えております。また、現在の職員構成は年齢構成にアンバランスが生じていることから、第5次の行政改革におきましては長期展望に立った新たな定員適正化計画に基づき、将来を見据えた定員管理を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） 大変ありがとうございました。山本町長の歩みの中で、あれほど頑張って行革を取り組んできた。最近トーンダウンしてきたのではないかというふうに私だけが感じているのでしょうか。行革をした結果さまざまな形で基金もふえたり事業を展開していくことができるような状況になって、山本カラーを出せるようになってきたのかなというふうに感じますが、一方考えますと、これからさまざまな事業を行って経費がますますふえて、それこそ将来の世代に負担がふえるのではないかというのを危惧しております。私の質問通告では、数字で示してくださいということがございました。そのとおりどのような形で数字で示すかというのは難しいわけですが、性質別の歳出で比較して説明ができれば、多少なりとも説明をい

ただければ今後の研究課題になるのではないかというふうに思います。

また、町長は民営化や業務の委託をいろいろ考えて行革をしていくのだという当初のお話ではございましたが、先ほどお話ししたとおり民営化されたのはいちい荘の民営化と、それから図書館のNPO法人への委託、あとはそれぞれの農業構造改善センターとか生活改善センターの指定管理者、それからフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、そういった形で産業開発に委託しているわけですが、委託しようとするればまだまださまざまな業務が委託できるわけでありまして、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、幼稚園と保育園の統合、幼保一元化ですか、さらに民間委託等もことし行革大綱では考えていくというふうな話でしたが、まだまだ少子化の中で最近の職員の採用状況を見ますと、保育士を大変多く採用しているような感じがいたしますので、そういった形でどんどん少子化が進んでいく中で、その後そういった保育士の方々がどういうふうな形で町づくりにかかわってくるのか。考えれば大変な問題ではないかなというふうに思っています。あるいは生徒数の減少による給食センターの民営化、それから一般ごみの収集業務等も委託の範囲ではないかと思うのですが、それも一方から見ますとかえって委託することによって高くなっていくというふうな管内の市町村の動向も聞いております。その辺を勘案しながら、体育館とかそういった体育施設の維持管理等もNPO法人を育成してそういった形で任せていく。そういったいろいろな考えを持って今後の行革に取り組んでいただきたいなというふうに思います。最後になりますが、町長はその次にどういった業務の委託、民間委託等を考えているのか、本気であるかどうか、その本気度をお尋ねしたいと思います。

これで質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 松浦議員の性質別の決算額による比較というお話でございます。

実はいろいろな捉え方がございまして、平成8年と平成26年度の性質別の比較ということで申し上げます。それでいきますと、人件費は若干、先ほど町長答弁でも比率で申し上げたのですけれども、増減額としては6億4,400万円ほど減少しております。それから、公債費につきましても1億600万円ほど減少しております。その他建設事業といいますか、そういうふうなものはその年、その年による整備の中身にもよって大きく変化するものですから、これはちょっと比較が不適切になるのかなと思い、そこは申し上げますでした。ただ、物件費が残念ながら職員数を減らしていくことによってシステム化を大変進めております。そのことからシステムの委託の関係等の件数が約4億7,000万円ほど平成8年度に比べてふ

えている状況になっております。トータルで申し上げますと、歳出合計は平成8年度の建設事業が非常に少なかったことから、逆に4億円ほど平成8年度に比べては歳出総額がふえています。これは、ですからその時々々の建設事業等の中身によりまして増減がありますので、ここはちょっと行革ということではないと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 民営化につきましては、さまざまメリット、デメリットございますので、総合的に判断しながら、例えば民営化した場合には多く国の支援が受けられるとか、それからまた雇用の確保等が図れるとか、それからまたさまざまなサービスの向上とか、総合的に考えながら進めてまいりたいと思っています。今個別にどれをどうのこうのというようなことは今ここでは申し上げられませんけれども、いずれにせよ総合的な判断の中で民営化も進めていくというふうなことでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 次の質問に入ってください。9番、松浦満雄君。

〔9番 松浦満雄君登壇〕

○9番（松浦満雄君） それでは、施政方針演述に対する追加質問についてお尋ねいたします。

再生可能エネルギー推進とその経済効果についてということですが、施政方針演述では、4月にはいよいよ工事が開始される予定とのことで、昨日以来同僚の議員の皆様が2次的なさまざまな経済効果を伺っていたわけですが、私は一時的に発生する、今工事が始まる部分について質問したいというふうに思います。町内の商工業者の方々は、その工事の恩恵を大いに期待していると思います。また、町長自身も町の経済効果は絶大なものであると機会あるたびに説明してきました。町内の雇用拡大、資材供給や宿泊施設、賄い等の受け入れ体制は万全なのか。せっかくのビジネスチャンスを逃すことのないようにしたいものです。そのためには民間にだけ任せているのではなく、行政も対応していくべきだというふうに思います。この千載一遇のビジネスチャンスを物にするためにも行政も積極的に関与、PRしていただきたいというふうに考えております。工事作業員の方々が町内に宿泊していただければ町の活性化が図られ、にぎわいが生まれる、経済効果が大きくなるというふうに思います。当局は閉校校舎の活用や空き家等の利用も考えているようですが、可能であれば民泊やシェアハウス等もできるのであれば考えていただきたいというふうに思います。

また、山本議員の専売特許をとるようですが、作業員の方々は一日の仕事で汗を流す、そして一番に行きたい、それは当然一風呂浴びてすっきりしてあすへの活力を蓄えるというふうなことを考えますと、いろいろ問題はあるとしてもその作業員の方々がゆったりお湯につかれるような施設を、簡易でもいいですが、なければ軽米に宿泊して地元で経済効果をもたらすということはなかなか難しい。そういった作業員の方々への人情も考えながら準備をしていただければなというふうに思います。この事業が町長が言うように軽米町に経済効果をもたらすのだということですが、もしかするとこの事業が周辺の市町村に経済効果をもたらすことにならないかと私は危惧しております。これらの準備対応が十分とられているのかをお尋ねしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 松浦議員の再生可能エネルギーの推進についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、町といたしましても再生可能エネルギー施設の整備が本格化していく中で、町内への経済的な波及効果を期待しているところであり、このため各事業者に対して可能な限り町内の商店や事業所等を利用してもらうよう、軽米町商工会との連携を図りながら積極的に要請活動を展開しているところであります。先行して進んでおります鶏ふんバイオマス発電施設の建設におきましては、毎日の作業員の弁当やガソリン等の燃料を町内事業者から仕入れており、また一部工事についても町内の業者に施工してもらうなど、町内事業者を利用いただいているところであります。

また、太陽光発電施設の整備につきましては、先行する山内地区の軽米西ソーラーが4月から本格着工の予定となっておりますが、この事業につきましても軽米町商工会と連携を図りながら、発電事業者、工事請負業者等に対して可能な限り町内の建設事業者への工事発注や弁当など飲食店への発注、ガソリンや資材等町内事業者の利用、さらには作業員の宿泊施設として町有の遊休施設や町内の空き家の利用などについて強く要請をしているところであります。発電事業者や工事請負業者においては、可能な限り最大限町内の事業者等を利用させていただくこととしております。これから軽米東ソーラー、小軽米地区の軽米西山発電所、米田地区の軽米尊坊発電所、高家地区と順次整備が進んでおるのでありますが、当町としましては各発電事業者等に対しまして、施設整備工事にかかわる地元貢献の一環として町内商店、事業者等を最大限利用していただくよう、また作業員等が必要となった場合は軽米町民を優先して採用していただくよう、今後とも軽米町商工会との連携を密にしな

がら積極的に要望してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇13番 山本幸男 議員

○議長（松浦 求君） 一般質問最後の発言者であります。13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、通告しておりました2点につきまして順次質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。今定例会、一般質問9名でございますので、当局におかれましてはお疲れのところと思いますが、簡単な質問でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

私なりに考えて、3月の定例議会は予算議会あるいは町長の冒頭施政方針演述があって、今年度の計画、今後のビジョンについて演述が行われる。今回も約50分、そのビジョンについて演述がありました。昨年と町長の演述の傍聴を比べたわけですが、今年度の傍聴者は3人、事務担当等を除けば3人ぐらいと、去年はゼロに近かったと私は認識しております。そんな面では寂しい議会だなというような感じもしたところでもありますので、町長、当局におかれましては、今後議会の町民に知らせる方法等について一考したほうがいいのではないかと考えておりますので、検討をお願いしたいと考えております。

演述の中身、内容についての感想を若干述べさせていただきますが、一昨年以來軽米町は子育て日本一を目指すというような目標を定めて、さまざまな施策を展開しているわけですが、今年度はまた新たな取り組みがあるかなと思っていたところ、大体昨年並みにというようなことで、具体的な提案がなされなかったのはちょっと寂しいなというような感じをしたところでございます。例えば新聞紙上等でしかわかりませんが、他の町村でも子供支援の取り組みは急でありまして、ほとんどが保育料の無料化の段階の引き上げとか、それから医療費助成の年齢の引き上げ等急でありまして、軽米町との優先、目指すところが温度差というのが余りないというような感じをしております。そんな面で私関心を持って見た新聞のニュースの中で、紫波町のこども支援課という課の設置をして対応に取り組むとか、それから二戸市の子ども支援センターの設置あるいは西和賀町の定住移住促進事業等であります。これらはやはり基本的な問題に取り組んでいるなというような感じもいた

しましたので、それらも今後検討するような政策が出てくればなと思います。

それでは、私が通告しておりました、かるまい交流駅につきまして順次質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。私なりに考えて、かるまい交流駅構想は具体的に今年度の目玉ではないかなというふうな感じもいたしますので、中身について質問したいと思います。町長が今まで一般質問あるいは議会の審議の中で、軽米にない文化会館とか、古くなった公民館、それから図書館あるいは入浴施設、道の駅、いちい荘等の計画はというような質問に対しまして、おおむね多目的施設でもって対応したいというような答弁を繰り返してきたように私は思っております。あれもこれも多目的複合施設というようなことで繰り返してきましたが、昨年12月の中村議員の質問に答える形で、あるいはその中身を聞いておりますと、商工会館と図書館という形で施設を考えたいというような答弁がなされたというように記憶しておりますが、その中身について確認も含めてどういう施設なのか検討、説明をお願い申し上げたい。かるまい交流駅です。

1つは、今年度予算の中で計上されております、かるまい交流駅整備事業不動産鑑定評価事業126万5,000円というものの意味は何か。目的について説明願いたいと思います。

それから、用地買収の場所、面積、金額。予測されるのは元屋町周辺というふうに理解していますが、元屋町のどの部分、所有者はもしかすればどちらさんで、面積は何ぼで、予測される金額というのはどれぐらいなのか。

それから、3番目、交流駅に含まれる施設、商工会の計画の中に出ている項目は21項目であります。その出た分、それは含まれるのではないだろう。したがって、今考えられる施設はどのような施設なのか、その中身について説明をお願い申し上げたいと思います。

4番目、年度ごとに今年度は土地の買収とか、来年度は建築一部、何年度は完成とかというような具体的にその計画があると思いますので、その年度別計画について説明をお願いしたい。

それから、5番目、町民の声はどの時点で反映されるのかお伺いしたいと思います。にぎわいをつくる事業というふうに聞いておりますので、やはりにぎわいをつくるのは町民でありますので、町民の声を聞く、提案を受ける、そのことが一番今後のその施設をつくるための重大なことではないかなと、そう考えますので、町民との交流、町民の声をどの段階、どういう方法で聞こうとしているのかお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 日山総務課長。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 山本議員のかるまい交流駅についてのご質問にお答えいたします。

ご質問がありました予算化されている額についてですが、平成28年度におきましては用地買収に係る取得価格を検討するため、総務費の財産管理費にかるまい交流駅整備事業不動産鑑定評価業務委託料として126万5,000円を計上しております。

次に、用地買収の場所、面積、金額の見込みについてですが、候補地選定を条件といたしまして、町中心部の商店街に隣接し相互の連携がとれる場所であること、安全なアクセス道路が通っている場所であること、駐車場敷地を確保できる場所であること等を検討し、町道大町下新町線沿いの旧馬検場跡地、約1万600平方メートルを候補地として検討しております。なお、金額につきましては不動産鑑定業務の結果を参考に今後検討してまいりたいと考えております。

次に、交流駅に含まれる施設は何かについてですが、平成27年3月に軽米町商工会等が作成したかるまい交流駅（仮称）にぎわい創出多世代交流圏整備計画案では、バスターミナル機能を持つ施設とし、子供を遊ばせる子育て支援スペース、高齢者の交流や健康相談機関などの支援スペース、子供たちが自由に使用できる学習スペース、軽食カフェスペース、無料休息スペース等が計画されております。また、町といたしましては町民の利便性の向上を図るため、図書館及び公民館をあわせて整備する方向で検討しております。

最後に、年度ごとの建設計画及び町民の声はどの時期に反映させるかについてですが、今後財政状況を考慮しながら具体的な年次計画を立案してまいります。町民の声、皆様の声につきましては計画案作成時に町内に在住する15歳以上の300名を対象にアンケート調査が実施されており、今後も軽米町100人委員会等を中心に広く町民の皆様の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 重ねて質問したいと思います。

対象となる面積の1万600平方メートルの中身というか、場所の問題ですが、旧馬検場跡地の部分で、もう少し詳しく、大町から入って右側とか左側とか、左側のどの部分からの範囲というようなものを具体的に説明してもらったほうがいいのかと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、あわせて旧幼稚園跡地についても検討したらどうかなというような前に質問もありましたが、これらの関係についてはどのように検討されたか答弁願いたい。これが第1点。

それから、町長に質問いたしますが、現在考えられるのは商工会館と図書館あるいは公民館というような感じで、商工会は商工会館をつくる、それから役場は図書館あるいは公民館を建てるのだというような計画に聞こえますが、もともとにぎわいを創出する、町を元気にする、中央の商店街の元気をどういうふうな形を目指しているのか。商工会館というのは、私はそこにあってもなくても、簡単に言えばにぎわいというものささまざまな指導機関でありますので、その場所に一等地に建たなくても対応ができる団体だと私は思います。その面ではそのことをセットにするという理由は余りないのではないかなと思うことが第1点。

それから、第2点は話を変えて、商工会館と図書館あるいは商工会館と公民館、あるいは商工会館と入浴施設が、もしその3つの選択の中で何がにぎわいをつくって人との交流が出てくるかといいますと、私は断じて入浴施設と商工会館というのが選択ではないかな、そう考えますが、町長は入浴施設については、先ほど先行して松浦議員のほうからも質問がありましたが、また昨年の中村議員の質問の中にも検討したらどうかなというようなこともありましたので、あわせてそういうセットにするのであれば検討に値するのではないかなと考えますが、このことについては町長より答弁をお願い申し上げたいと、そう思います。

それから、先ほど総務課長から財政状況のことでお話がありましたが、町長は施政方針演述の中で地方交付税の配分のことも含めて検討にというふうなことを言いましたが、具体的にはそれはそれとしても、今年度から買収等の方向に進むというような決意をしているのではないかと、私はそう感じましたが、いかがですか。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） それでは、再質問でご質問がありました具体的な場所の説明ということでございます。

現在町で候補地として想定しております場所は、旧馬検場の場所と、それから宮沢歯科医院さんの下流側と申しますか、あそこの部分と、それから旧馬検場跡地と旧幼稚園の跡地の間に町道がありますけれども、その場所までの跡地を想定しております。それで、大体1万600平方メートルとなっております。

それから、旧幼稚園跡地の利用については考えていないのかということですが、通常施設管理をしている中で、駐車場のスペースとしては通常の場合には十分なスペースがとれるのではないかと考えております。ただ、イベント等の事業を計画する場合には駐車場が当然足りなくなるというのは想定されます。それらの場合に地権者の了解が得られればの話でございますが、近隣の土地の方から臨時的な駐車場として利用させていただけないかどうかは検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今回計画しておりますにぎわいゾーンの創出と申しますか、やはり中央にいかにか人を集客していくかというのは私たちの大きな取り組みであるかなと思っております。そういうことで今図書館もかなり老朽化しております。それから、公民館も築40年経過しております。そういった関係でこういった新築等も必要になってきております。そういうことで、今八戸市にはっちというか、非常にこういう施設がございますが、そういった要素の部分と図書館、それから公民館、そういった3つの機能をあわせ持った施設の整備が必要でないかというふうには考えています。そういうことで、この3つの機能を持ち合わせたような施設をこの場所にこれからいろんな、町単独ではなかなか財政的な問題もありますから、いかに有利な国あるいはいろんなさまざまな支援を受けられるか、総体的に検討いたしましたら整理してまいりたいというふうに思っております。

入浴施設に関しましては、いずれどこかの施設にはこれは必要かというふうを考えておりますので、この施設がいいのか、それは別といたしまして、また総合的に検討はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 重ねて質問します。3回目でありますので、今回の質問で終わりにいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

町長の説明からちょっと聞きますが、現在の商工会館の敷地は敷地料を払って、役場がかわりに払って役場に商工会からその敷地料が入ってくるという形をとっているように私は思っています。したがって、今後ともその形は続くだろう。ただ、もしそうなったとき、軽米にすれば一等地と私は言いますが、そういうものの対応が今後大変ではないかなというような感じを、違う場所にあってもさまざまなことができるものですから、本来指導機関でもございますので、入浴施設と公民館あるいは図書館というような形の検討というのをいま一度、町長が総合的にさまざま対応を考えたいと、このことはもう何回も聞きました。ぜひ真剣に検討していただきたい。

私今回提案されております過疎地域自立促進計画の中身等々見ましたが、その中に交流駅の関係等含めて図書館の建築、それから公民館の建築はあります。しかしながら、私が見る限り入浴施設の云々という項目はどこにもないのです。したがって、過疎にも大切な事業を利用して風呂をつくるというのはなかなか大変、頭に考

えていても頭にはないというようなことではないかなと私は思います。したがって、また議論する機会があると思いますので、それはそれとして強くまずそういう形の、何をやれば活性化になるか、このことについていま一度検討をお願いしたい。

町長にあわせて質問いたしますが、現在の軽米町の情勢といたしましょうか、考えてみますと、人口減、少子化、高齢化、町内の商店街はほとんど人通りがない。そして、大型店がそれぞれユニバースからあそこに3軒並んでいて、それなりに一定の消費者を確保しているという状況の中で、中心商店街ににぎわいが戻ってくるかどうかについては、大変と私は疑問を持っています。したがって、今回は一等地、多分その土地の買収についてはもう補助金は多分何もどこにもないと思いますので、先ほどうちの監査委員が20億円だかあるわけだから、その基金を使って買収分になるとは思います。これはいずれ町民のお金でありますので、そんな面では慎重な対応をやったほうがいい。町長のほうから一言答弁願いたいのは、今の形の中でそこに商工会館と図書館を建ててにぎわいは出てくるか。本当にそう思うだろうか。思っているとすればちょっと寂しいなと思いますが、その点についてはそれを機会にして別な、またさらに何か主体的なことを考えてにぎわいをつくらうとしているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 入浴施設に関しましては、山本議員のみならず町民全体が要望と申しますか、希望しておるところでございます。そういったことで、いずれにせよそれは検討しなければならないというふうなことは、私も随時頭の隅に置いておりますので、いずれこの場所になるかどうかは別としまして総合的に検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、2点目、いわて国体について質問が出ていましたので、発言を許します。山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 次の質問に移りたいと思います。

10月2日から3日間、当町で国体の軟式野球が開催されるわけでありまして。軽米町を全国に発信するいい機会だと思いますが、予定される軟式野球の試合、何試合ぐらいありますか。

それから、当町を訪れると予測される選手団というのはどのぐらいなのか。

それから、そのイベントとか、交流会とか、歓迎会とかどんな催しを計画しておられるのか、お伺いをしたいと思います。

関連して聞きますが、当町にとってうれしいニュースというのか、なかなかない

ような話が新聞に載っておりました。ご承知のとおり軽米出身の古舘さんという方が少年ジャンプという漫画の週刊誌と申しますか、その中に連載しているハイキューが小学館の漫画賞を受賞したというようないいニュースであります。ファンの人たちが、ハイキューの聖地として軽米町を想定して軽米詣でが始まっている。そういう人と私も会いました。中国の留学生とか女の子と会いましたが、すごく躍動している。そういうにぎわいは大変にありがたい話で、このことと申して国体とあわせながら、この地域の特産品と連動して、ある面ではその力をかりて軽米町が全国に発信することにつながらないか。そのことの検討に入ったほうが、むしろ遅い感じも含めてそう感じますが、町長あるいは教育長、いかがですか。

○議長（松浦 求君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えいたします。

希望郷いわて国体についてでございますが、当町では10月2日から4日までハートフルスポーツランドを会場に軟式野球競技が6試合開催されます。選手団の規模等は現時点ではわかっておりません。

これまでの取り組みを申し上げますと、ハートフル野球場の整備等を初め、軟式野球が開催されます近隣市町村協議会と連携しまして、円滑な運営のための準備を進めておりますが、今後におきましては観光PR等を行うおもてなしコーナーや炬火イベントの準備、そして啓発、広報活動などに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

ハイキューについてでございますが、漫画、アニメとも大変な人気でございまして、物語の舞台が仙台市とされておりますが、背景には当町の風景などが使われていることから、軽米高等学校文化祭当日に限らず聖地として来町されている方が非常に多くなってまいりました。現在関係課等におきまして、おもてなし改善と集客力の強化によるにぎわいの創出を図ることを目的として、二戸地域振興センターと協力しながらアニメ配給会社や出版社に対してキャラクター使用の交渉のための準備を行って進めていくこととなっております。国体における取り組みとしましては、アニメキャラクター使用についてさまざまな条件が整いましたときには、会場でのキャラクターのぼり設置やリーフレット配布など目につく方法によりまして、全国からおいでになる選手、役員、関係者の皆様を通じて軽米町のPRができるように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま教育長からお話がありましたように、現在総務課のほう

で運営配給会社の出版社に対して、このキャラクター使用の交渉の準備を進めております。これが整い次第、宣伝、活用と申しますか、やってみたいというふうに考えております。

○議長（松浦 求君） 質問ありますか。13番、山本幸男君。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） ハイキューの関係でございますが、実は思い出しますと今年の春ごろ、チューリップの季節なのですが、チューリップが咲いておるかどうか朝早くフォリストパークを訪問したことがあります。そうしたら、たまたま作者、古舘春一さんとお父さんが犬を引いて歩いているのと会ってたまたま紹介されて、頑張ってくださいということで公園へ行くと30人ぐらい会いましたが、そのフォリストパークのカーブの橋あるいはフォリストパークの全体のイメージを多分彼女は持って行ったと、そう考えます。その意味では何月号かにはそんなイメージももしかすれば出てくるのかなというような感じも持っております。そういうふうに、先ほど教育長から母校であります軽米高校の文化祭にもそのためにわざわざ来て鑑賞していったという熱心なファンのことを考えますと、当町の取り組みは準備段階なんて言っていないで、もう少しスピード感を持ってさまざまな対応をしたほうが軽米町の宝になると考えますので、対応をよろしくお願ひしたい。

また、あわせてきのうの質問にもふるさと納税の関係で質問もありましたが、その中でさまざまな御礼品の中に1品加えて、ハイキューのポスターとかグッズ等もあわせてセット、ただしポスターも当町では期間限定であるいは今月いっぱいというようなメッセージをホームページ等に掲げますと、私は意外な効果があるのではないかなとも考えます。そんなこともあわせて検討願ひたい。

また、もっと考えますと、ハイキューのステッカー等を軽米特産にべたべたと張りつけてというようなぐらひのプラス材料があるのかなと、そう考えますが、町長どうですか、そういう何かコメントがあれば。

○議長（松浦 求君） 町長。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 重ねて申し上げますけれども、私も、本人もですね、うちの娘と同級生でよく知っている方でございます。今全国的にも秋田の釣りキチ三平とか、それから鳥取の名探偵コナンですか、それからまた大洗町さんでは、ちょっと今タイトル忘れたのですが、いろいろ市町村で町づくりと申しますか、活性化でその土地の出身の作者、そういった方法とか、非常に使って結構活性化しておりますので、私どもは前向きに検討したいと思っております。今現状、副町長には集英社さん等と交渉しておりますので、その状況を説明したいと思います。

○議長（松浦 求君） 副町長、藤川敏彦君。

〔副町長 藤川敏彦君登壇〕

○副町長（藤川敏彦君） ハイキューについての町の活性化とか、いろいろ来町者に対する利便の提供ですとか、そういったことがあるかと思えます。やはり作者の古舘さんは当町の出身ということで、知る人ぞ知る、本当にハイキューファンであるとか、……（工事音）。そして聖地としてここに来ていただくということでございます。そのことにつきましては、それこそ3日の日に帝国ホテルでたしか祝賀会開催されております。町長といたしましてもお祝い、電報を差し上げてともに喜びを分かち合ったということでございます。

今の現状でございますけれども、まず今どこを交渉先にするかどうかと、ちょっとまちまちなところがございまして、とりあえず一方に対してしてこういう形での著作権の使用が認められるかどうかということ、段階的に幾つか例を出して、例えば具体的に申し上げますと、来た方に対する、ボランティアの方々に頼っていることを、町としても町のイメージダウンにつなげないためにも、何とかその辺利便性確保するための公共事業としての非営利での使用はいかななものかということとか、あともう少し踏み込んでそういった町内のイベントに使わせていただくかどうかとか、あと最終的には例えばグッズ等もございまして、町も例えば商店の方々がいろいろお土産グッズをそのキャラクターを使って行くと、その辺までどうかなというふうな、それも含めまして今この文書を出すかどうかはわかりませんが、交渉先のほうにとりあえず案としてこういうのを考えたいのだけれどもというふうな、交渉の相手として今取り進めているかどうか、きょうあたり段取りしていると思えます。それに基づきまして著作権のことでは、聞くところによりますと週に1回打ち合わせが来るということで、その中にそれに上げてみて議論する。その後うちのほうが具体的に交渉に入りたいと考えております。いずれ町のほうからというふうな考えておりますので、最低限来られた方に利便になるような、また最終的には少しでも町の活性化につながるというふうなことを目指して、何とか交渉してまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は3月16日午後2時からこの場で開催します。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後 2時45分）